



保安全管理マスター制度に係る取組について

＜保安全管理マスター制度＞

- 平成25年4月に民間4団体により構成される「鉱山保安推進協議会」は、鉱山における保安全管理人材の育成を目的とした「保安全管理マスター制度」を創設し資格認定試験を開始
 - 試験に合格し、かつ、法令講習を受講した者を同協議会が「露天採掘技術保安全管理士」又は「鉱場技術保安全管理士」として認定し称号を付与
- 国は、保安全管理マスター制度の運用等を通じ、鉱業関係団体と連携・協働して保安レベル向上のための取組みを実施
 - 国（産業保安監督部）は、資格認定試験の際に講師を派遣し、法令講習を実施
 - 「露天技術保安全管理士」又は「鉱場採掘技術保安全管理士」の称号を付与された者については、鉱山保安法に規定する「作業監督者」に選任できる特例制度を導入（平成28年8月1日施行）

令和3年における保安全管理マスター制度の取組実績

- 令和3年度は保安全管理マスター制度による資格認定試験を全国7カ所で実施
- 法令講習は新型コロナウイルス感染症の影響から、経済産業省で作成した映像の放映にて実施
（※本制度によって特例で選任されている作業監督者にあたっては、選任日以降においても、4年に1回以上の頻度で法令講習を受講することと規定している。）

■ 自習用試験問題の公表

試験問題を、今後受験を予定する者の自習用として、
石灰石鉱業協会、天然ガス鉱業会のホームページ上に掲載

石灰石鉱業協会HP
<https://www.limestone.gr.jp/security/>

天然ガス鉱業会HP
<https://www.tengas.gr.jp/security/>

2021年度 保安管理マスター制度 技術保安管理士称号認定試験 受験申込者数

保安管理マスター制度 運営委員会

会場	今年度（2021年度）		
	露天採掘	鉱場	計
札幌	18	1	19
仙台	42	17	59
東京	25	63	88
長岡	7	95	102
名古屋	25	2	27
岡山	24	0	24
福岡	112	2	114
計	253	180	433

会場	前々年度（2019年度）		
	露天採掘	鉱場	計
札幌	22	6	28
仙台	28	11	39
東京	37	76	113
長岡	9	110	119
名古屋	17	3	20
岡山	17	0	17
福岡	131	6	137
計	261	212	473

会場	対 前々年度 増減		
	露天採掘	鉱場	計
札幌	-4	-5	-9
仙台	14	6	20
東京	-12	-13	-25
長岡	-2	-15	-17
名古屋	8	-1	7
岡山	7	0	7
福岡	-19	-4	-23
計	-8	-32	-40